

地域コミュニティ通信

北自治協準備会だより

発行：北地区自治協議会設立準備会（北地区公民館内）



北地区自治協議会の設立へ向けて！

第1号でお知らせしましたように、平成29年2月28日に北地区自治協議会設立準備会を設置しました。人口減少や少子高齢化などの厳しい環境で、北地区がいつまでも暮らしやすい地域であり続けることを目的に、自治協議会を立ち上げる準備をしています。

以下第3回準備会までの主な協議内容です。


【第1回準備会】

1	<p>設立準備会委員の就任（北地区内の各地域団体の代表者等） 北地区内の各団体代表者の皆様にお集まり頂き、北地区自治協議会の準備会員として設立へ向けてご尽力して頂くことをご了承頂きました。</p>	
2	<p>設立準備会会則及び役員についての提案・協議・決定 準備会のルール（会則）を定め、役員を選出。会則に則り協議を進めていくことを決定しました。</p>	
3	<p>今後のスケジュールについて 第1回準備会から自治協議会設立までのスケジュールを提案。設立までの大まかな流れを確認しました。</p>	

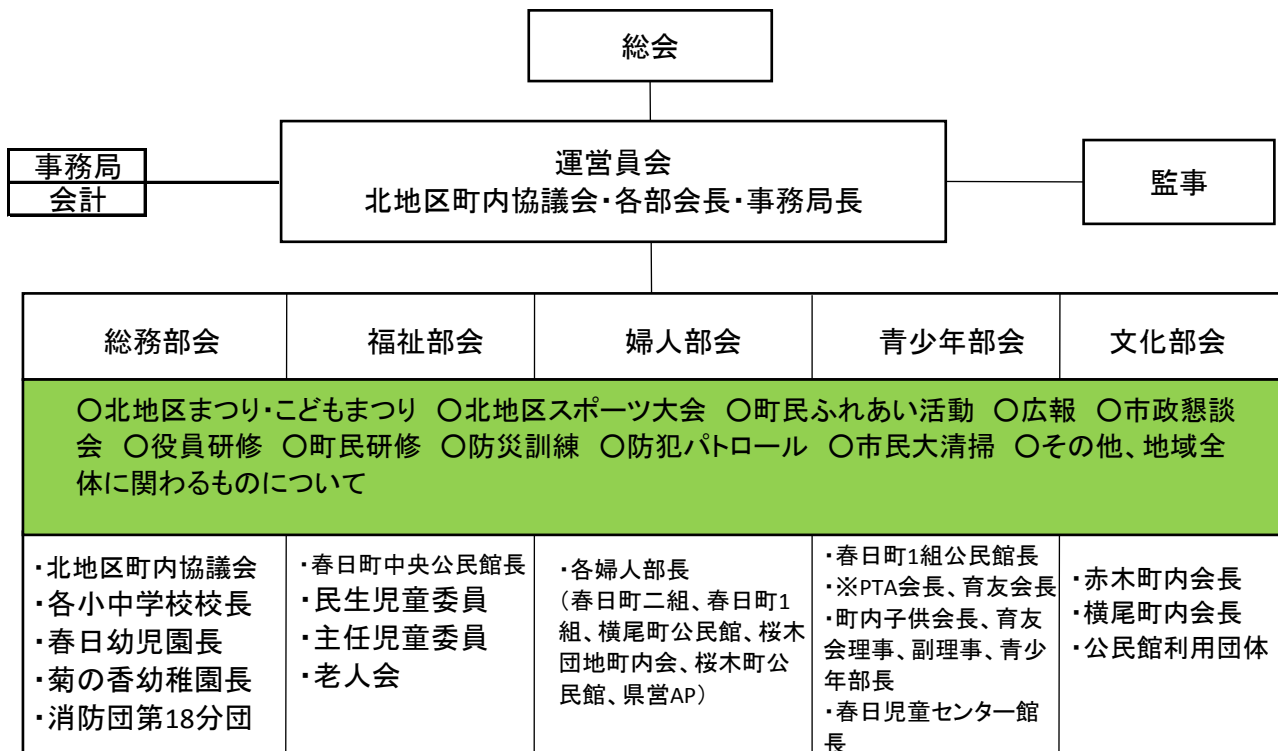
【第2回準備会】

1	<p>設立準備会事業計画案、準備会予算案の提案と協議、決定 設立までに決定すべき事項とその計画案、準備会と予算案と補助金の申請について説明、ご了承頂きました。</p>	
2	<p>北地区自治協議会組織案・規約案の提示（協議は第3回準備会以降） 準備会の重要事項の一つである組織構成及び規約について事務局より案を提出。第3回準備会からの本格協議に備えて頂くことを確認しました。</p>	
3	<p>広報紙（準備会だより）の発行についての説明と承認 設立まで3回程度広報紙を発行。準備会の進み具合を告知することを決定。</p>	

【第3回準備会】

1	<p>健全育成会・PTAの方の負担軽減についての確認 健全育成会・PTA役員の皆さんの負担軽減のため、この両団体については自治協議会の臨時的構成員の立場で活動をして頂くことを確認・了承されました。</p>
2	<p>北地区自治協議会組織案の検討 事務局より2つの案を提示したうえ、他の自治協議会の組織図を参考に意見交換。北地区の現状に適した組織構成案のたたき台として第2案（※下欄の組織図）を採用することを決議し、今後この案を土台に具体的な組織を構成していくことになりました。</p>
3	<p>住民説明会の開催について 住民説明会の開催回数と実施時期について協議。準備会の協議の進み具合を考慮しながら適切な時期や回数を今後検討していくことになりました。</p> <div style="text-align: right;">  </div>

北地区自治協議会 組織構成図原案



※大野・清水地区のPTA役員は両地区の活動も兼務しているため臨時的構成員とする。

☆準備会事務局員として横尾町の佐竹美貴さんが採用され、8月7日より勤務されています。自治協議会設立へ向けて地域の皆様のお役にたてるよう力を尽くして頂きます。どうぞよろしくお願いいたします！



北地区自治協議会
設立準備会事務局
北地区公民館内
☎25-6552